

## 出張報告



全腎協代表者シンポジウム会場 アワーズイン阪急にて

報告者 田中 和博

2019.11.28

目 的 『2019年度 全腎協代表者シンポジウム』  
日 時 2019年11月23日（土）～24日（日）  
場 所 東京都品川区大井町 アワーズイン阪急 シングル館 A B会議室  
出席者 大橋 廣義会長、田中 和博副会長、谷川 美代司全腎協理事

### 【タイムスケジュール 11月23日（土）14:00～17:00】

馬場会長の挨拶に続き、事業部の取扱商品である勇心酒造（株）の新商品紹介があり、引き続き先日の台風被害に遭われたNPO千葉県腎臓病協議会の小川会長から被害報告がありました。その中で、全国加盟組織から多くのお見舞メッセージや義援金を頂いたお礼を述べられました。続いて本題に入りました。

#### セッション1 『社会保障制度の堅持』を目指して・・・・松橋・宮本理事

医療再編が叫ばれる中、透析患者については保険給付7割、特定疾病療養受療証で自己負担1～2万円、さらに、都道府県単独事業（マル障・マル福・マル重）で自己負担0又は定額。透析以外の医療費についても都道府県単独事業（マル障・マル福・マル重）のおかげで自己負担0又は定額。

#### セッション2 『介護保険制度の課題』について・・・・馬場・秋元理事・池田通院介護委員

老人福祉法と老人保健法の別々のもとで老人介護と医療サービスを担っていたものが限界となり、社会全体で支えあう仕組みとして介護保険制度が創設されました。しかし、進行する生産者人口の減少、高齢者人口の増加により介護保険の財政が厳しくなる。ゆえに。更なる介護保険料の引き上げや介護サービス利用による自己負担の引き上げが危惧される。

#### セッション3 『透析患者が利用できる通院制度』は？・・・馬場・秋元理事・池田通院介護委員

全腎協の取り組みとして、要介護透析患者の公的通院保障を求める運動は国会請願署名や厚労省との予算要望交渉を重ねているが、なかなか進展しない中、通院介護支援事業として、ボランティアによる通院送迎活動の支援を始めた。道路運送法も複数回の改定により、ボランティア通院送迎のハードルが下がりつつある。



岐腎協大橋会長



全腎協 馬場会長 他理事の皆さん

#### 【タイムスケジュール 11月24日（日）9：30～12：00】

##### セッション4 『加盟組織での組織対策への取り組み』について・・・木村・伊藤・小平理事

前に行われた調査結果をもとに以下の加盟組織から活動報告がありました。

- ①岐阜県、②兵庫県、③新潟県、④香川県、⑤福岡県、⑥長崎県、⑦和歌山県

##### セッション5 『全腎協の組織対策について』

1. 『全腎協の活動の歴史』についての語り部資料について説明。
2. 新規入会者へのトートバッグと紹介者への記念ボールペンの進呈について説明

(組織対策の総括) ・・・木村組織対策委員長

全国加盟組織が患者会と病院・施設との密接な関係を築くことが一番重要であります。

全腎協の各種補助事業を活用し、少しでも全腎協の負担を軽減してほしい。

(二日間の総括) ・・・馬場会長

3年前から始まったこのシンポジウムの内容が、年々活発になり充実したものになっています。やがて50年の歴史を迎える全腎協の先輩たちのご努力が、今日の私たちの活動に大変なお力添えを頂いていることを忘れてはいけません。この歴史は「全腎協の歴史」【語り部】にまとめてあります。

全腎協としては国会議員の先生方と懇談会を行い、ワーキンググループも立ち上げていただき国交省・厚労省の内容等の報告を逐次ご教示頂いています。災害対策についても厚労省内に透析患者に特化した対策本部を設置して頂き、今回の千葉県で起きた台風災害の情報や各県からの災害情報も逐一報告したことに、厚労省はじつに実のある全腎協の取り組みに感謝申し上げるとのお言葉を頂きました。

厚労省にお願いに伺うと必ず患者会員数や会員数に対する評価というお話を聞きます。全国に33万人の患者さんが見えますが、全員とは言いませんが、みんな揃って入会すること、これが私たち組織対策の基本であると考えています。各加盟組織が「弱者の声」、「声なき声」を県組織を通じて地方行政等に届けていきたいと思っています。

最後にこの活動・組織対策は患者会がある限り、透析患者がいる限り、続けていかなければなりません。立ち止まることなく、全腎協・全国加盟組織が一丸となって少しづつでも前に進めていきましょう。